

## 審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	甲州市地域公共交通会議
開催日時	令和8年1月28日(水) 午後3時
開催場所	甲州市役所本庁舎 1階 国際交流市民交流センター
議題	1 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について 2 塩山循環バス(松里線・塩後線・奥野田線)の路線休止の継続について 3 その他
出席委員	百瀬会長・池田委員・奥川委員・河住委員・原田委員・菊島委員・古屋委員・野田委員・古屋委員・山縣委員・佐藤委員・白川委員・服部委員・藤巻委員・下平委員・内藤委員(代理)在原様・長田委員(代理)佐藤様・宮原委員・辻委員・荻原委員(代理)上矢様
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙会議録のとおり
事務局に係る事項	河村事務局長・早川事務局次長・山本事務局員
その他	

## 令和7年度甲州市地域公共交通会議 第2回会議

日時:令和8年1月28日(水)午後3時

場所:甲州市役所 1階 国際交流市民交流センター

出席者:百瀬会長・池田委員・奥川委員・河住委員・原田委員・菊島委員・古屋委員・野田委員・  
古屋委員・山縣委員・佐藤委員・白川委員・服部委員・藤巻委員・下平委員・内藤委員  
(代理)在原様・長田委員(代理)佐藤様・宮原委員・辻委員・荻原委員(代理)上矢様

欠席者:篠原委員・田村委員・有須田委員様・今村委員

事務局:河村事務局長・早川事務局次長・山本事務局員

記者:なし

傍聴:なし

司会:早川事務局次長

### 1 開会

(司会)定刻となりましたので、これより令和7年度 第2回甲州市地域公共交通会議を開催いたします。

開会に先立ちまして、委員の交代がございましたのでご報告させていただきます。東日本旅客鉄道株式会社、森屋様に代わり、宇田様が委員に就任されました。また、甲州市区長会大和地区代表、佐藤 照幸様に代わり、佐藤 次夫様が委員に就任されました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

### 2 会長あいさつ

(司会)それでは、百瀬会長よりごあいさつをいただきます。

(会長)みなさんこんにちは。本日は公私ともに忙しい中、甲州市地域公共交通会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には日頃から甲州市公共交通の維持・発展並びにサービスの向上にご理解とご尽力をいただきまして感謝を申し上げます。今年度、本市議会におきましては、デマンドバスをはじめといたしました地域公共交通の在り方についての議論が多くなされておりました。市といたしましても現行の地域公共交通計画の計画期間が来年度で終了いたします関係から、これに併せて本市における新たな地域公共交通の在り方についてさまざまな検討をしていく必要があると考えております。委員の皆様方にも検討の過程におきましてお願いする場面が多々あろうかと思っておりますけれども、その際はぜひご理解いただきご協力くださいますようお願いを申し上げます。さて、本日はデマンドバスやバス路線等の運行事業につきまして事業評価を行い、その内

容を国に報告する必要があるため、ご審議をお願いするものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)ありがとうございました。それでは議事に移ります。本日の資料は事前に送付させていただいておりますが、不足がないかご確認をお願いいたします。

【資料1】、【資料1-1】、【資料1-2】 令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

【資料2】 塩山循環線バス(松里線・塩後線・奥野田線)の路線休止の継続について

【資料3】、【資料3-1】、【資料3-2】、【資料3-3】甲州市地域公共交通計画の事業評価について

【資料4】 塩山高校線について

以上が本日の資料となります。

それでは、地域公共交通会議設置要綱第 6 条の規定により、ここからは、会長に議事進行をお願いいたします。

会長よろしくお願いいたします。

### 3 議事

#### (1) 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

(議長)(1)令和7年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)資料1の地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について説明いたします。甲州市地域公共交通会議では、国の地域公共交通確保維持改善事業の補助金のうち、デマンドバスの運行事業に係る補助メニューの1つを活用しています。事業評価は、例年1月末に関東運輸局へ報告するものです。今年度も事業実施の適切性や目標・効果達成状況、改善点について、事務局で(案)を作成しましたので、説明させていただきます。評価自体は事業者ごとに行います。今回評価いただくのは、対象期間が令和6年10月1日から令和7年9月30日の補助金に関するものです。本日は資料1及び資料1-1を説明いたします。資料1-2 につきましても、事業評価の概要をまとめたポンチ絵となりますので、説明は省略させていただきます。

それでは、資料1をご覧ください。まず①の運行事業者ですが、甲州タクシー(株)・山梨交通(株)が対象となります。次に②の事業概要ですが、甲州タクシー(株)では、松里エリア・玉宮エリア・共通エリアを計3台で運行しています。山梨交通(株)は、神金エリアと共通エリアを計2台で運行しています。続きまして、③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況ですが、令和6年度の事業評価の際に、地方運輸局等における二次評価において、利用者数の目標を達成させるために、「現在取り組んでいる需要喚起策のほか、今後の利用者となる住民等に対して新たな取組を検討していただきたい」との助言を受けました。これについて、令和6年度に実施した「高齢者の移動手段に関するアンケート調査」

で市民から寄せられた、デマンドバスの運行の仕組みや利用方法が分からない等の意見を重く受け止め、新たな取組として「デマンドバス乗り方説明会」を本市介護支援課で実施している健康イベントと合同で開催しました。説明会では、デマンドバスについての説明や利用方法の案内、希望者については利用者登録を行い、合計74名の方が参加し、31名の方に新規で登録いただきました。また、運行状況の分析についても、運行事業者との意見交換会を定期的に行い情報共有を行いました。④の事業実施の適切性は2社ともに適切に実施されましたので、Aの評価といたしました。⑤の目標・効果達成状況ですが、甲州タクシー(株)においては、松里エリア、玉宮エリア、共通エリアの3区域ともに目標値に届かなかったためCの評価といたしました。山梨交通(株)においては神金エリアが目標を達成した一方で、共通エリアは目標値に届かなかったため、目標に対して一部未達成としてBの評価といたしました。⑥事業の今後の改善点ですが、現在デマンドバスの利用者は増加傾向にあるものの、依然として乗合率が低いという課題があります。現在、「デマンドバス乗り方説明会」について範囲を広げて実施していますが、今後も引き続き利用者となり得る住民に対して分かりやすい周知徹底に努めて参ります。

つづきまして、資料1-1をご覧ください。3段目の囲みの「地域の交通の目指す姿」についてご説明いたします。地域公共交通計画に掲げている基本方針は、三行目から記載がある通り、基本方針1「地域特性に応じた市街地エリアへの公共交通の利便性向上」、基本方針2「多様な主体との連携による持続可能な公共交通の構築」、基本方針3「観光客の来訪や交流を促進する観光交通の確保」の3つです。その下に、フィーダー系統維持の目的・必要性について記載がありますので、続けてご説明させていただきます。地域の移動手段は、自家用車での移動が大多数を占めており、公共交通への依存度が低下しています。しかし、自家用車を所有しないまたは、免許証を返納された交通不便者にとっては、公共交通は必要不可欠であるため、買い物・通院などの多様な目的に対応できるよう、路線バスではカバーできないエリアを補完し、市民生活を支える地域交通が必要であると考えております。地域公共交通確保維持改善事業の事業評価(案)についての説明は以上です。

(議長)ただいまの令和7年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価についてご質問等はございますか。

(委員)[特になし]

(議長)ないようでしたら、拍手で承認をお願いします。

(委員)[拍手]

(議長)それでは承認されましたので、次へ進みます。

## (2) 塩山循環線バス(松里線・塩後線・奥野田線)の路線休止継続について

(議長)次に(2)塩山循環線バス(松里線・塩後線・奥野田線)の路線休止継続について事務局から説明をお願いします。

(事務局)資料2をご覧ください。塩山循環線バスの路線休止継続について説明させていただきます。1の「経緯及び休止理由」についてご説明いたします。塩山循環線バスは平成23年のデマンドバス導入に伴い休止を行いました。休止路線については2にあるとおり、①松里線、②塩後線、③奥野田線の3つの路線が対象となっております。また、平成25年度に再度、当面の間の路線休止について協議を行い、休止をしております。今年度に引き続き、令和8年度もデマンドバスの運行を予定しておりますので、3の「休止予定日」のとおり、再度令和8年4月1日から令和9年3月31日の間の休止の継続申請を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。塩山循環線バス(松里線・塩後線・奥野田線)の路線休止の継続について(案)の説明は以上です。

(議長)ただいまの塩山循環線バス(松里線・塩後線・奥野田線)の路線休止継続についてご質問等はございますか。

(委員)[特になし]

(議長)ないようでしたら、拍手で承認をお願いします。

(委員)[拍手]

(議長)それでは承認されましたので、次へ進みます。

### (3) 甲州市地域公共交通計画の事業評価について

(議長)次に(3)甲州市地域公共交通計画の事業評価について事務局から説明をお願いします。

(事務局)公共交通計画の事業内容について、デマンドバス以外についても、評価指標を定めているため、計画最終年度となる令和8年度末までの目標値に対して各事業の評価を行います。事業内容については、公共交通計画の抜粋資料を資料3-3としてお配りしておりますのでご覧ください。事業は1～3まであります。まず、事業1は「玉宮地区の公共交通改善に向けた見直し・再周知」です。次に事業2は「勝沼・大和地域の住民ニーズに応える運行ダイヤ・経路見直し検討」です。最後の事業3は「観光2次交通の整備調整」です。

この内、事業1については玉宮地区の公共交通改善に向けた見直し・再周知に向け、市街地エリアまでの公共交通の利便性の向上や生活密着型の公共交通の確立を目標として取り組みを行いました。具体的な取り組みとして、低迷していたデマンドバスの乗合率向上を目指し、通常の予約運行と併せて定時運行型のセミデマンドバスの運行を試験的に行いました。しかしながら、評価指標で掲げた1日当たり17人の目標値には届かなかったこと、また乗合率の改善も見られない中、通常の予約運行に支障をきたしたことから、令和6年度にセミデマンドバスを中止いたしました。以上の経緯から、事業の検討・調整を図り、試験運行を経て効果測定等を既に終えていることから、今年度の評価については対象外とさせていただきます。

それでは、次の事業2から事業評価をいたします。資料3をご覧ください。こちらには、公共交通計画の事業2で掲げる「勝沼・大和地域の住民ニーズに応える運行ダイヤ・経路見直し検討」のうち、勝沼地域についてまとめさせていただいております。勝沼地域循環バスは、①の運行事業者にあるとおり、山梨交通(株)が運行しています。②の事業概要については、勝沼地域をぶどうコース・ワインコースの2系統を運行しています。③の事業実施の適切性に関しては、事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されましたので評価はAといたしました。④の目標・効果達成状況については、資料の下のグラフをご覧ください。利用者数の目標値は一日あたり74人のため、年間で表すと27,010人となります。この年間目標は赤い横線で表示しておりますが、令和7年度は棒グラフのとおり22,919人を見込んでおり、約5千人届かない見込みのため、評価はBといたしました。⑤の事業の今後の改善点については、勝沼地域循環バスは勝沼地域の全地区を網羅しているため、運行経路が長く、市民の移動手段としての利便性を損なっています。そのため、今後は勝沼地域の観光と市民の移動の両立を実現させられる、複合的な移動手段を検討していく必要があります。

続きまして、資料3-1をご覧ください。こちらでは公共交通計画の事業2で掲げる「勝沼・大和地域の住民ニーズに応える運行ダイヤ・経路見直し検討」のうち、大和地域についてまとめさせていただいております。甲州市縦断線は、①の運行事業者にあるとおり、山梨交通(株)が運行しています。②の事業概要については、塩山地域から勝沼地域を経由し、大和地域までを運行しています。③の事業実施の適切性に関しては、事業が計画に位置づけられたとおり適切に実施されましたので評価はAといたしました。④の目標・効果達成状況については、資料の下のグラフをご覧ください。利用者数の目標値は一日あたり66人のため、年間で表すと24,090人となります。この年間目標は赤い横線で表示しておりますが、令和7年度は棒グラフのとおり13,657人を見込んでおり、約1万人届かない見込みのため、評価はCといたしました。⑤の事業の今後の改善点については、甲州市縦断線は市民の利便性向上を目指し、令和6年11月にダイヤ改正を実施しましたが、依然として利用者数は横ばいの状況となっています。そのため、今後は大和地域と勝沼健康福祉センターを結ぶ送迎バスに加え、縦断線の見直しの検討など、本市が有する公共交通資源を最大限活用できるように検討を進める必要があります。

次に資料3-2をご覧ください。こちらでは公共交通計画の事業3で掲げる「観光2次交通の整備調整」についてまとめさせていただいております。勝沼周遊バスは、①の運行事業者にあるとおり、富士急バス(株)が運行しています。②の事業概要については、期間限定で勝沼ぶどう郷駅を起点として勝沼地域を周遊運行しています。③の事業実施の適切性に関しては、事業が計画に位置づけられたとおり適切に実施されましたので評価はAといたしました。④の目標・効果達成状況については、資料の下のグラフをご覧ください。利用者の目標値を年間5,000人として赤い横線で表示しておりますが、令和7年度は棒グラフのとおり3,755人となり、約千人届きませんでした。そのため、評価はBといたしました。⑤の事業の今後の改善点については、利用者の利便性向上を目指す中で、物価高騰等で増加する運行経費を考慮するなど、運行事業者に対する補助金の交付を検討し、

利用促進の取り組みを促していきます。説明は以上となります。

(議長)ただいまの甲州市地域公共交通計画の事業評価についてご質問等はございますか。

(委員)[特になし]

(議長)ないようでしたら、拍手で承認をお願いします。

(委員)[拍手]

(議長)それでは承認されましたので、次へ進みます。

#### (4) 塩山高校線について

(議長)次に(4)塩山高校線について事務局から説明をお願いします。

(事務局)資料4をご覧ください。塩山高校線については、山梨交通(株)が運行する路線バスに市で補助金を交付しているため、ご報告をさせていただきます。

塩山高校線運営事業補助金は1の「趣旨」にあるとおり、山梨県塩山高等学校に在籍する生徒の、通学路線の確保を図ることを目的として、市内に事業所を要するバス運営会社を実施する塩山高校線運営事業に要する経費に対し、予算の範囲内で交付するものです。

利用者数については2の「利用者の推移」にあるとおり、例年3,000人以上の方にご利用いただいております。特に今年度に関しては12月時点で昨年実績の3,631人を上回る利用者数となっています。この利用者数の増加については、令和6年度に塩山駅から塩山高等学校を經由し、山梨市の杣口までを運行していた山梨市民バス牧丘循環線の廃止が原因として考えられます。以上のことから、塩山高校線は塩山高等学校と塩山駅を結ぶ通学路線として重要な役割を担っておりますので、今後も引き続き支援を実施していく考えです。

(議長)ただいまの塩山高校線についてご質問等はございますか。

(委員)[特になし]

(議長)ないようでしたら、拍手で承認をお願いします。

(委員)[拍手]

(議長)それでは承認されましたので、次へ進みます。

#### (5) その他

(議長)次に(5)その他について、委員の皆様から何かございますか。

(委員)[特になし]

(議長)なければ事務局から報告の申し出がありますので、お願いします。

(事務局)その他として、令和8年度新規予算要求事業及び地域公共交通会議事務局の所管課の変更について、委員の皆様には現在のところの状況を情報提供させていただきます。

まず、地域公共交通事業につきましては、市民課として3件の新規事業を財政当局に要求しているところです。まず1件目は、地域公共交通再編検討業務でございます。勝沼・

大和地域における現状の公共交通に関する利用状況調査等を実施し、今後の公共交通再編の方向性を検討するものです。令和 8 年度に現行の甲州市地域公共交通計画が最終年度を迎えることから、新計画策定の基礎資料として活用を検討しております

2 件目ではありますが、先程の勝沼・大和地域における今後の公共交通再編の 1 つの手段として勝沼地域においては、自動運転タクシー実証運行事業も併せて行いたいと考えております。この事業は、県が構築するコンソーシアムに本市も参画し、令和 8 年度から 3 年間にわたり自動運転によるタクシー実証実験を行うというものであります。

次に週末夜間タクシー運行支援事業でございます。甲州市駅前広場運営協議会の会員で、週末の夜間にタクシーを運行する事業者に対して運行支援金を交付し、タクシーの配車をするものでございます。この事業は、昨年度の地域公共交通会議において対策を求めご意見もいただいたところであり、取り組みが必要であると考えたところでもあります。

これらの事業は、あくまで市民課として財政当局に要求した内容でありますので、今後市長査定等を経て新規事業として令和 8 年度当初予算に計上できるかもわかりませんが、市民課の要求が認められ 3 月定例会での予算の審議を経て可決されましたら、改めて 5 月開催予定の本会でご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、「公共交通に関する業務」につきましては、令和 8 年度から新設される都市整備課において所管されることが昨年の 12 月定例会で議決されました。このため、地域公共交通会議の事務局につきましても、令和 8 年度からは都市整備課で所管いたしますのでご承知おきください。

(議長)ただいまの市民課長から来年の当初予算として要求している新規事業の情報提供がございました。これは課長からも話がありましたように、今後市長査定、そして市議会で議論される内容でありますので、説明のありました 3 事業がどうなるかまったくわかりません。特に自動運転タクシー実証運行事業につきましては県と一緒に行う事業でございます。県においてもまだ公にしておりませんので、当情報の扱いについてはぜひともよろしく願いしたいと思います。現時点で内容等も確定していない来年度事業ではありますけれども、市民課の予算案が認められた場合に委員の皆様方にも大きく関わってくるのが想定されますので、大枠だけ説明させていただきました。委員の皆様方には説明に至った趣旨をご理解のうえ、本日はこの場限りの情報といたしまして扱っていただくことをお願いしたいと思います。また、今後相談等があった場合につきましては、ぜひご協力をお願いしたいと思います。このため、ただいまの情報についてのご質問はご勘弁いただきたいと思います。ただ、予算要求事業の内容についての質問以外で何か疑問点等があるようでしたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)[特になし]

(議長)それでは以上で議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

#### 4 閉会

(司会)百瀬会長ありがとうございました。では、事務局より委員報酬について事務連絡をさせていただきます。委員報酬の振込について、既に甲州市にご登録をいただいている口座から変更がある場合は恐れ入りますが、本日、この会議が終わりましたら事務局までご報告いただきますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回甲州市地域公共交通会議を閉会といたします。ありがとうございました。